

— 私たち抜きに私たちのことを決めないで！ —

今こそ変えよう！「障害者自立支援法」10.27

北海道フォーラム開催要綱

～ どうなる？どうする？どうなった？障害児・者の暮らしとサービス ～

1. 目 的

2005 年 10 月 31 日、「障害者自立支援法（以下、自立支援法）」は多くの障害者団体の反対と不安の声が渦巻く国会で成立しました。そして翌 2006 年 4 月から応益負担が導入され、10 月からは、障害程度区分に基づく支給決定や地域生活支援事業を含む新サービス体系が始まるなど全面施行となり、障害者の暮らしに大きな影響をもたらしました。

「自立支援法」が国会に上程され、成立し、施行されても、今日まで、道内外において、様々な団体が、この法律の問題点の指摘と出直しを求めた行動を展開してきました。

そうした中、今年 4 月から負担軽減策の拡大や通所施設等の激変緩和策等が実施されました。しかし、その後も、障害が重く多くのサービスを必要とする人が、福祉サービス・補装具・医療とそれぞれの体系ごとに負担が求められる状況は変わっていません。

また、重度長時間介護サービスや移動支援事業、コミュニケーション支援、作業所やグループホーム・ケアホーム等、障害児・者の地域生活に関した問題は依然として残されたままとなっています。

「義務的経費化」されたと言われながらも、介護サービスについては国庫負担基準額の範囲にとどまり、自治体が要した費用全額の 2 分の 1 は国からは出されていません。そのため、自治体によって長時間介護サービスについて大きな影響が生じています。

地域生活支援事業に関しては、障害者の地域生活にとって重要なサービスが自治体任せにされ、十分な財源が確保されていないため、そのサービス量や内容においてきわめて大きな市町村格差が生まれています。

「自立支援法」に伴う事業単価の改定や日割り計算方式の変更は、これまで障害者の地域生活を支えてきた通所授産、グループホーム、ヘルパー派遣の事業所を直撃し、人材確保とサービスの質の向上及び事業所の運営をも困難にしています。利用者にとっても事業所が見つからずサービス利用・生活維持が難しくなる事態も生み出しています。

今回のフォーラムは、こうした現状をあらためて検証し、今国会で議論がはじまっている、この法律の抜本的な見直しに関して、北海道からメッセージを発信し、「自立支援法」が、その名のとおり、障害者の自立を支援する法律に改善されることを目的として開催します。

2. 主 催 今こそ変えよう！「障害者自立支援法」10.27 北海道フォーラム実行委員会

3. 日 時 10 月 27 日（土） 14：00～16：30

4. 会 場 ロイトン札幌 3F ロイトンホール （札幌市中央区北 1 条西 11 丁目）

5. 定 員 500 名

6. 参 加 費 500 円（介助者で資料を必要としない場合は無料）

7. 内 容

13:30 開 場

14:00 開 会 （進行役 DPI 日本会議副議長&DPI 北海道議長 西 村 正 樹）

開会挨拶

今こそ変えよう！「障害者自立支援法」10.27 北海道フォーラム実行委員会
実行委員長 小 谷 晴 子

14:15 基調報告「障害者自立支援法施行後の現状と課題」

社会福祉法人札幌緑花会 知的障害者更生施設 松泉学院施設長
光 増 昌 久

14:40 現場報告「どうなる？どうする？どうなった？私たちの暮らしとサービス」

障害当事者、家族、支援者等から発言

15:50 参加国会議員発言

集会アピール

NPO 法人障害者自立生活センター・IL-ism 理事長 花 田 貴 博

閉会挨拶

NPO 法人 DPI 日本会議事務局長 尾 上 浩 二

16:30 終 了

8. 問い合わせ先

D P I（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

住 所： 〒062-0008 札幌市豊平区区美園 8 条 1 丁目 3-23 コーポリボンハウス

T E L : (0 1 1) 8 4 2 - 9 3 3 7 F A X : (0 1 1) 8 4 2 - 9 3 3 0

E--mail : info_hokkaido@dpi-japan.org URL : <http://www.dpi-japan.org/hokkaido/>